

令和2年度第1回社会福祉審議会 質問票

No.	資料番号	頁	質問事項	委員名	回答
1	資料 1-1	(全般)	単純に数値を挙げ、いきなり課題→対応策と繋がっているが、肝心の数値をどう捉え、どう分析し、どう考えたのかが分からない。	和田委員	ご指摘ありがとうございます。ご意見を参考に、計画策定に取り組んでまいりたいと思います。
2	資料 1-1	1	2、在宅介護実態調査。調査方法について、この調査のみ聞き取りで時期もこの時期なのか	木下委員	「在宅介護実態調査」は、郵送で実施する他の調査とは異なり、在宅介護利用者の要介護等認定調査と併せて実施しています。 調査の内容や方法は国から示されており、認定調査を実施するケアマネジャーが、要介護認定調査のタイミングで利用者に調査票を配布し、本人が記入できない場合は聞き取りをして、回収、提出します。 統計調査の正確性担保のために国から求められた基準調査数を確保するべく、複数月に渡って実施する必要がありました。国の調査内容が確定していたため、早い時期から着手したものです。
3	資料 1-1	2	1、①は1割も無効票があるがなぜか	木下委員	「介護予防・日常生活圏域二ズ調査」(要介護認定者)の対象者は、在宅で介護を受ける要介護認定者から無作為に抽出しております。回収率の参考のため、調査票「アンケート調査結果報告書」(p.293)において、「本人が不在等で回答できない理由」を尋ね、回答ができない場合にも返送していただいておりますが、要介護認定者における「無効票」は、ほとんどが「医療機関入院中」または「介護福祉施設入所中」のためでした。 対象者抽出のために確認した「在宅サービス利用」の時期から調査票の発送まで、最短でも3か月以上要するため、要介護認定者においては状態変化による入院や、施設入所のケースが多かったものと考えられます。このため、他のアンケート対象者と「無効票」の率に差が生じております。
4	資料 1-1	7	IADLの字句説明が有った方が、分かり易いと思います。	小野委員	ご指摘ありがとうございます。説明に欠けておりました。 記載の元となるアンケート結果は、「アンケート調査結果報告書」(p.72)に掲載しておりますが、やはり説明がございませんでした。アンケート結果を市公式webページで公開する際には、説明を設けたいと思います。 IADL(手段的日常生活動作の自立度) :日常生活の基本的な動作の中でも、より高度な運動や記憶力を必要とされる動作について、どれだけ独力でできるかを図るための指標。例えば、日用品の買い物や、電話の応対など
5	資料 1-3	1/5	ここ1~2年、社会福祉審議会においてe-モニター制度が説明されたことがあったのか?	和田委員	e-モニター制度自体について、ここ1~2年の社会福祉審議会においてご説明をしたことはありません。 なお、前々回、第6期計画策定時に、若年層に対するアンケート調査は、同様にe-モニター制度を利用して実施いたしました。また、「地域福祉計画」における指標の一部は、e-モニター制度によるアンケート結果を使用しております。

令和2年度第1回社会福祉審議会 質問票

No.	資料番号	頁	質問事項	委員名	回答
6	資料 1-3	1/5	設問：現在の健康状態 とても良い+まあ良い=87% 経済的状況 ゆとりがある+ややゆとりがある=65% のモニターに対し「高齢社会の課題に関するアンケート」を行うことに違和感がないか？	和田委員	e-モニター調査は、モニター登録をした方に対する調査であり、無作為抽出ではありませんので、あくまで参考として捉えていただければと思います。 なお、ご参考までに、高齢者に向けたアンケート調査では、「アンケート調査結果報告書」（p129）「現在のあなたの健康状態はいかがですか」という問いに対して、要介護認定を受けていない「高齢者一般」では、「とても良い」「まあ良い」の合計が79.5%でした。また、p30「現在の暮らしの状況を経済的に見てどう思いますか」に対しては、高齢者一般では「ふつう」が64.2%と、最も多くなっております。e-モニター調査では、「ふつう」という選択肢を設けておりませんので、「ややゆとりがある」が55%と、多めに出了たということは考えられます。
7	市川市公式 webサイト	e-モニター	第2条 モニターの資格 管理者と日本語でやり取りできる満16歳以上の者…とあるがこれは重大な「差別」ではないか？	和田委員	所管である広報広聴課より、以下の通り確認いたしました。 「年齢要件に関しては、アンケートの趣旨を理解した上で回答可能な年齢で、かつ、モニター登録時の個人情報提供に関する判断能力を一般的に有するとされる満16歳以上としています。 管理者と日本語でやり取りできる旨の要件は、現在システムの運用上、日本語にしか対応していないことによるもので、今後の課題として対応を検討していきます。」
8	市川市公式 webサイト	e-モニター	「管理者」は市川市のどの部署なのか？	和田委員	規約における「管理者」は市川市（代表者：市川市長）です。担当部署は、広報室 広報広聴課です。
9	市川市公式 webサイト	e-モニター	第11条 回答に対する報酬の意味が分からないが、	和田委員	「報酬」とは、アンケートの回答にご協力いただいた方に差し上げる「e-モニポイント」を指しています。「e-モニポイント」は、一定の点数が貯まると、市の施設を利用できる「満点エコボカード」との交換が可能となります。
10	資料 1-1	7	現状を踏まえた課題として、当初はアンケート調査結果のみで想定されておりましたが、ここ4ヶ月間の新型コロナウイルスによる外出自粛（ステイホーム）によって、調査結果以上に、運動器の機能をはじめ、心身の機能低下は進んでいるものと見込まれます。直近、4ヶ月間の生活実態を課題に盛り込むべきか、委員からの意見を聴きたいと考えます。	高田委員	現時点で、新型コロナウイルスによる外出自粛等の影響について広範な調査を実施して、計画策定に反映させることは、時間の制約があり、難しいと考えられます。 なお、地域支えあい課では、介護予防活動の普及・啓発を目的とした「介護予防いきいき健康教室」を通年実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、2月末から教室を中止しております。この間、教室参加者約3,500名に対し、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が電話で体調や運動状況などを聞き、必要に応じてアドバイスを行いました。その結果、約85%の方がラジオ体操等の運動習慣を実践するなど、健康維持への意識が高い方が多いことが判りました。
11	資料 1-1	7	健康づくりの普及と推進事業について、事業項目の中で今後の強化項目と推進状況についてご説明願う。はりきゅう助成事業などの状況	岩松委員	高齢者の健康づくり強化のため、保健事業と介護予防とを一体的に推進する必要があるとあり、例えば、医療受診等のデータ活用によるリスクがある方への働きかけや、地域別の特徴把握や分析による地域全体での健康づくり等が、方法として挙げられます。現時点で、取り組み方法は未定ですが、保健部局と連携して取り組んでまいります。 なお、「はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業」について、令和元年度の利用実人数は1,869名であり、ここ数年は、利用人数に大幅な変動はございません。



令和2年度第1回社会福祉審議会 質問票

No.	資料番号	頁	質問事項	委員名	回答
12	資料 1-1	12	孤独感をプラス思考かマイナス思考か、主観は異なりますが、孤立した生活は避けたいと考えております。アンケート結果を分析するにしても、新たな生活様式でスマート生活やネット購入、ネット交流は今後、徐々に浸透していくのではないかと見られます。団塊世代が75歳を迎える時期がターニングポイントになると考えています。	高田委員	アンケート結果報告において、70歳未満では情報収集にインターネットを利用している割合が多くなっていることを紹介しておりますが、その他に、「利用している通信手段」についても、やはり、70代を境に傾向が変わっていると見られます「アンケート調査結果報告書」(p71下段)。団塊世代が75歳を迎える2025年に向けて、「新たな生活様式」を意識した「地域包括ケアシステム」への取組みが求められていると考えております。
13	資料 1-1	13	高齢者などに対する備蓄の推進について、現状の取り組み状況	木下委員	所管である広地域防災課より、以下の通り確認いたしました。 「防災用品の備蓄については各ご家庭での自助、自治会などのコミュニティーでの共助といった備蓄の努力をしていただき、不足するものを公助として行政が調えることを基本として考えております。 市では、組み立て式トイレや毛布といった生活必需品については、高齢者や乳幼児等の災害時要配慮者を対象とした備蓄をしております。各家庭での備蓄については、防災講演会等を通じて啓発活動を行っております。」
14	資料 1-2	—	要支援や要介護認定又はフレイクにある高齢者の避難や避難先の生活は現時点で、難しいとみているのですが、アンケート結果からも窺えるのか。最近では、新型コロナウイルスの感染予防と水害、震災がダブルで降りかかってくるのが想定されております。正直、大変、難しい課題だと思えます。	高田委員	市では、災害が発生したときに自ら避難することが困難な方などの情報を、ご本人の希望に基づき「避難行動要支援者名簿」に登録し、避難支援等関係者と日頃から情報共有することで、見守りなどを通し、災害時の避難支援等につなげています。避難先については、高齢者や障害者など特別な支援が必要な方に向けた「福祉避難所」を開設するほか、新型コロナウイルス感染防止対策として、避難所での三密を避けるため、これまでより多くの避難所を開設する計画としています。
15	資料 1-1	8	単身又は夫婦等高齢者世帯の増加傾向は周辺市町村と比較し顕著であります。定住志向の反面、介護保険制度の発足時と現在を比較し、家族介護者の介護負担軽減の様相は変化していると見えています。家族に頼らない地域人材をどう確保し育成し定着させるか、課題になるかと考えます。	高田委員	本市の高齢者単身世帯の増加傾向は、周辺自治体と比較しても顕著であり、今後もその傾向は継続すると見られます。一方、いわゆる「老老介護」や、若い家族がいる場合においても、就労をしながら、また、育児や子育てと並行して介護をするというケースは増えていくと考えられます。 こうした、単身者の介護の確保や、家族介護者の離職防止や負担軽減のため、将来にわたり安定的に介護保険サービスを提供できるよう、計画的なサービスの整備や、介護人材の確保に取り組む必要があると考えております。
16	資料 1-1	8	家族介護慰労金の実情をお聞かせください	岩松委員	「家族介護慰労金」(「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」p.39)は、平成28年度に1件支給があったのを最後に、申請がありません。このことについて、介護保険の周知・普及により、サービスを必要とする方は、介護保険サービスを利用できているものと考えております。
17	資料 1-1	9	介護者家族等の支援策状況をお聞かせください	岩松委員	介護者家族等への支援については、高齢者サポートセンターで家族介護者への健康や介護に関する個別相談に応じています。また、介護をしている家族を対象に、適切な介護の知識や技術等の普及、介護サービス等の内容や利用方法の啓発、家族の交流を含めた教室を開催しております。

令和2年度第1回社会福祉審議会 質問票

No.	資料番号	頁	質問事項	委員名	回答
18	資料 1-2 1-3	1-2 裏面 1-3の 1頁	最近の報道で、ヤングケアラーの問題が取り上げられています。1-2で介護者が若い世代の場合の課題も示されていることはとても大事だと思いますが、10代の事例はあるのでしょうか？1-3で同居家族の設問回答に、孫・ひ孫が15件ありますので、気になるところです。アンケートでは拾いにくいかもしれませんが、高サポ等で把握して、計画に反映していただきたいと思っています。	村山委員	<p>介護者の年齢について「在宅介護実態調査」と「e-モニター調査」で尋ねておりますが、いずれも10代の介護者はいませんでした。20代の介護者は、「在宅介護実態調査」では2名、「eモニター調査」では1名でした。総務省「平成29年就業構造基本調査」においては、30歳未満の介護者は3.3%であり、10代の介護者に限れば、その割合はかなり少ないものと考えられます。</p> <p>数が少ないため見過ごされがちですが、晩婚化や、きょうだい数の減少により、「ヤングケアラー」は今後増えていくことが予想されます。若い介護者が、介護で自分の人生を犠牲にすることがないように、介護だけでなく、福祉の他部門、教育、雇用等、様々な部門が連携して支えることが必要と考えております。また、経済的困難やDVなど、複合的な課題を抱えている可能性も高いと考えられるため、高齢者サポートセンターも含め、包括的な相談体制の中で、支援に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>現段階では、具体的な施策というよりは、「共生社会」への取組のひとつとして、多様な介護者の存在を意識していくことを計画に盛り込んでいきたいと考えております。</p>
19	資料 1-1 1-2	11	e-モニターアンケート結果に加えて、介護休暇・介護休業の取得率の動向も気になります。また、在宅リモートワークは仕事と介護を両立する上で新展開になった感があります。一方、子育て含むダブルケアやヤングケアラーは最近になって、表面化した介護問題であり、アンケート結果がそのことを示しておりました。	高田委員	
20	資料 1-1	11	介護を主な理由として仕事を辞めた方の男女比は？ その実態を市川市はどの程度把握しているのか？ 深刻なケースはなかったのか？	和田委員	<p>「介護を主な理由として仕事を辞めた方」は、「在宅介護実態調査」で確認いたしますと、全体で4.4%（介護者429名中、19名）です（「アンケート調査結果報告書」p.210）。性別とのクロス集計（当日配布資料4）では、男性介護者では5.6%、女性介護者では3.8%となっています。仕事を辞めた男性介護者について、さらに年齢層を確認したところ、40代、50代の方もおられました。</p> <p>また、e-モニター調査における自由記述において、育児と介護が重なり、仕事を辞めようか悩んでいる、という記述がありました。</p>
21	資料 1-1	11	下から3行目 ×ケアマネジャー等に気軽に… ○地域包括支援センターではないか？	和田委員	<p>介護サービス利用者については、仕事と介護の両立が困難な場合、まずはケアマネジャーに相談していただき、解決できない場合にはケアマネジャーから高齢者サポートセンターに相談という対応になりますので、まずは、担当のケアマネジャーに気軽に相談を、という意味で記載しております。</p>
22	資料 1-1	11	仕事と介護の両立支援制度の周知・強化策についてお聞かせください	岩松委員	<p>なお、後段に記載の「『仕事の介護の両立支援制度』の周知・啓発」については、雇用部門等と連携した推進が必要と考えております。市及び「高齢者サポートセンター」は、介護サービス未利用者の家族も含む幅広い対象者に対し、仕事と介護の両立支援に資する情報が届くよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
23	資料 1-3	4/5	回答者40～50代=52%、60～70代=34% 計86%  「認知症サポーター」を知らない、が69%である。 この状況について見解を求めます。	岩松委員	<p>「認知症サポーター」を、69%が知らない状況については、むしろ、31%の方が知っていることを、前向きな数値と捉えています。</p> <p>認知症の方の増加が予測される中、これからの共生社会を見据え、認知症サポーターの周知を進めることで、サポーターの活動の場や役割が増えていくことと考えております。</p>



令和2年度第1回社会福祉審議会 質問票

No.	資料番号	頁	質問事項	委員名	回答
24	資料 1-2	—	地域活動の参加状況や参加意向で「特になし」の回答者が半数以上又は半数弱を良しとみるか、否とみるか、考えさせられました。また、認知症施策に関心がないようなアンケート結果は依然として続いている感があります。	高田委員	貴重なご意見ありがとうございます。 回答者によって「地域活動」という言葉の解釈に違いがあったのかもしれませんが、自治会活動やPTA活動などは、「地域活動」としてわかりやすいですが、例えば、地域のお祭りに、担い手としてでなくても足を運ぶことや、様子が気になった方に声をかけるということも、地域活動と捉えられます。 住民ひとりひとりが、住んでいる地域に関心を持って地域活動を推進するために、次期計画期間中に、一層の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。
25	資料 1-1	10	アンケート結果から、若年性認知症の生活や介護負担の実態も見えてくるのでしょうか。通常の家族介護の負担とは違う、困りごとがあると見えています。認知症カフェの運営主体が地域包括支援センターから民間企業又は地域団体にシフトしつつありますが、予防と共生の両面で活動が地域に浸透していく上で、その糸口は具体的に何でしょうか。	高田委員	今回のアンケート調査は、「若年性認知症」の方を対象としておりません。割合としては少数であり、分析対象とすることが難しいと考えられたためです。 若年性認知症者に関しては、偏見の目で見られがちなことや、経済的な問題、就労継続が困難、子どもがいる場合は家族との関係など、特有の課題があると言われております。問題解決の糸口として、「周囲の理解」を進めることや、「支援者を広げる」こと、「家族の心理的負担を軽減すること」が肝心であると考えており、さらに雇用部門との連携が必要であると考えております。若年性認知症者の方に対する支援にも意識を向けて、引き続き、認知症施策に取り組んでまいりたいと考えております。
26	資料 1-1	10	認知症カフェを「知らない」と回答された方（53.4%）の内訳例えば「認知症の方を介護されているご家族」に限っての数値は？	和田委員	認知症の方を介護する方に対して、「認知症カフェの認知度」は質問していませんが、「介護者支援策として必要なもの」の設問(p246)で、「本人や介護者が集まって話せる場づくり」という選択肢を設けております。「介護者が気軽に休息が取れる機会づくり」や「認知症のことを相談できる相談窓口の充実」が、より高い割合ですが、介護者の就労形態とのクロス集計では、「介護のために仕事を辞めた」層では、「本人や介護者が集まって話せる場づくり」を望む割合が比較的高いため、「認知症カフェ」のニーズが高い層ではないかと考えられます。こうした手掛かりをもとに、有効な支援策の展開に活かしてまいりたいと思います。
27	資料 2-②	4	障害者団体や自立支援協の意見聴取によるプラン策定反映へのスケジュール	木下委員	これまで3月～4月にかけて障害者団体21団体、5月には自立支援協に文書でのヒアリングを実施し、さらに7月中旬には希望のある障害者団体との個別ヒアリングを行い、自立支援協では各部会でご意見を伺う予定としております。頂戴したご意見は整理した上で、9月にお示しする予定の計画素案に盛り込んでまいります。
28	資料 2-②	4 (計画の全体構成)	ここは全体像だけですので内容にはすでに含まれているかもしれませんが、気にかかるので2点書きます。★コロナのことも含めて、災害時における「行政・医療・福祉が連携した支援体制の構築」が必須です。ご検討ください。★高齢の障害者が増えています。障害福祉利用と介護保険利用との関係について市としての考え（柔軟な対応等）を書き込んでください。	村山委員	★今般の新型コロナウイルス感染拡大は、災害時における市の対応全体に影響する大変重大なものと受け止めております。ご指摘の点も含めまして、今後検討を行ってまいります。 ★介護保険サービスと障害福祉サービスとの関係については、サービス内容が同じ場合は介護保険給付が優先するという規定が障害者総合支援法にありますが、必要以上にサービスの利用を制限する趣旨の規定ではなく、また、介護保険サービスに切り替わった際に利用者負担が新たに生じるなどの課題も指摘されております。市としましては、高齢となった障がい者の方がこれまで利用してきたサービスを引き続き安心して利用できるよう、取り組んでまいります。
29	資料 2-②	4/5	今迄は、「本市における障害のある人の現況」でしたが、「本市の障がい者手帳所持者数」に変更した理由を教えてください。	小野委員	第3次いちかわハートフルプランでは、「本市における障害のある人の現況」として、本市の障がい者手帳所持者数を、表やグラフなどで掲載しておりました。 第4次プランにおいても同様に「本市の障がい者手帳所持者数」について表やグラフを使って掲載する予定であり、これをより正確に表すために「本市の障がい者手帳所持者数」という表記に改めようとするものです。

令和2年度第1回社会福祉審議会 質問票

No.	資料番号	頁	質問事項	委員名	回答
30	資料3	—	認知症対応型共同生活介護の整備計画ですが、同敷地内に2ヶ所、定員36名で公募された方が経営主体にとって安定した経営とサービスの質が確保されるのではと推測しております。	高田委員	令和3年度整備分については、最小限の1施設の整備計画とさせていただきましたが、令和4、5年整備分については今後見える化システムを用いた推計等を基に計画数を設定していく予定です。 また、例えば年2カ所の整備計画であった場合、1つの事業者が同一敷地内に2つの事業所を整備するという応募は可能です。ただし、計画地の用意を含め民設民営によることを公募条件としていることから、どのような整備形態となるのかは事業者の裁量となっております。
31	資料3	—	知症高齢者グループホーム定員数のグラフに、待機者数を加えて表示した方が分かり易いと思しますのでご検討願います。	小野委員	貴重なご意見ありがとうございます。 今後の参考とさせていただきます。
32	資料3	—	第2回社会福祉審議会で次期介護保険事業計画策定の諮問を受けて、審議会又は専門分科会が開催されるのではないのでしょうか。来年2月に諮問に対する答申がなされる予定になっております。	高田委員	庁内の他の審議会等と進め方をそろえるため、今回より「計画素案」を諮問させていただき運びとなりました。計画素案を作成するため、各分科会を開催いただき、意見をいただきたいと考えております。
33		—	地域福祉専門分科会の年間スケジュールは作成されているのでしょうか。	高田委員	地域福祉専門分科会は、これまで「市川市地域福祉計画」を策定する際に開催しており、現在の計画は平成30年から令和5年度までの計画で策定済みであることから、今年度開催する予定は、現時点ではありません。